

# 第7回議会報告会

## 報 告 書



議会報告会撮影時の様子

令和3年10月  
海老名市議会

## 【目 次】

【海老名市議会報告会開催概要】 ····· P 2

【報告の概要】 ····· P 3

【総括】 ····· P 5

【議員一覧】 ····· P 6

## 【海老名市議会報告会開催概要】

### ○ 目的

開かれた議会を目指し、市民の負託に的確に応えられるよう議会活動の状況等について説明責任を果たすとともに、市民の意見や要望等を広聴するなど、市民との対話の機会を図るため、議会が主体となって議会報告会を開催する。

### ○ 実施主体及び出席議員

実施主体：海老名市議会（海老名市議会 広報委員会）

出席議員：別紙名簿のとおり。

### ○ 実施方法

YouTube での動画配信による報告。

### ○ 動画配信期間

令和3年8月30日（月）から令和3年9月26日（日）まで

### ○ 意見収集の方法

メール及びFAX

### ○ 報告の構成

- 1 オープニング、広報委員長からの経緯説明
- 2 議長あいさつ
- 3 議場・傍聴紹介
- 4 令和3年度予算の審査概要
  - (1) 予算決算常任委員会 総務分科会 報告
  - (2) 予算決算常任委員会 文教社会分科会 報告
  - (3) 予算決算常任委員会 経済建設分科会 報告
- 5 市民から募集した議会への質問
- 6 副議長あいさつ

## 【報告の概要】

はじめに、広報委員会正副委員長から今年の議会報告会が昨年度に引き続き、新型コロナウィルス感染症の影響によって対面式による実施を取りやめ、動画による報告会となつた経緯について説明しました。

次に、議長から議会報告会の概要について説明を行いました。

新たな取り組みの1つ目として、えび～にやを使用して議会傍聴の仕方や議場の紹介を行いました。

次に、総務、文教社会、経済建設の各分科会から所管部の紹介及び委員紹介を行い、分科会ごとに令和3年度予算の審査内容を報告しました。

新たな取り組みの2つ目として、市民の皆様から議会に対する質問事項を事前に募集し、動画の中で質問に回答するというコーナーを設けました。

最後に副議長から視聴者へのあいさつを行い動画は終了しました。

## 【事前に募集した議会に対する質問及び回答】

- 1 本来地方議会には「与党」も「野党」もないはずですが、市長に対する「与党」と「野党」があるように見受けられます。二元代表制についてどう考えているか教えてください。  
(回答)

二元代表制とは選挙において、首長と議会議員を直接選出する制度です。共に市民の代表であり、お互いに緊張感をもって対等な立場で議論を重ねながら、諸課題について取り組んでいます。海老名市議会においては、行政から提案される議案などに対し、個々の議員がその内容を質疑・討論し採決しています。引き続き、行政へのチェック機能を果たし議員それぞれが政策提案を行ってまいります。

- 2 交通に不便な高台に住む高齢者の移動支援や買い物支援など今後の高齢者支援施策について教えてください。

(回答)

今後様々な高齢者支援が必要になってくると認識しております。現在、高齢者外出支援、ぬくもり号、さくら号運行事業の他、海老名市内の3つのルートでコミュニティバスの運行、単独での外出が困難なかたへの福祉有償運送サービスなどがあります。これまで議会において、路線バスやコミバスのない場所からの移動、誰でも自宅近くで定額で利用できるようなデマンド方式の乗り合いタクシーなど政策提案してきました。引き続き、市民の皆さんからご意見を頂きながら行政に対し政策提案を行ってまいります。

- 3 地方自治法96条は、議会の議決について定められていて、法律で定められているもの以外にも、条例を定めれば議会の議決をすることもできるようです。市民にとって重要な計画などを議決するようにすれば、議論が深まるように思います。独自で条例を定めて、議会の関与を強めている自治体もあるようですが、海老名市議会としてはどのように考えていますか。

## (回答)

平成25年から行われてきた議会改革特別委員会の中で、議会基本条例の策定に向けた話し合いが行われ、その中で、地方自治法96条2項に規定する議会の議決すべき事件についても議論されてきました。議会の最高規範となる議会基本条例の策定に当たっては、全会派一致となるよう議論がされました。議会の議決すべき事件の部分については、全会派一致の合意が得られなかつたため、議会基本条例には含めないこととして、今後継続して議論を行うことになりました。

※議会報告会では、時間の関係上、質問の1及び2について回答を行いました。

## 【委員会での検証】

### ○YouTubeでの動画再生について

- ・動画再生回数 226回（令和3年8月30日から9月26日まで）
- ・平均再生時間 4分10秒
- ・フェイスブックによる周知  
8月30日、9月7日、9月15日
- ・再生回数の変動（グラフ）



### ・視聴者からの意見

メール及びFAXにて意見集約を試みましたが、報告動画に関する意見の提出はありませんでした。

## 【総括】

議会報告会の開催に当たっては、実施目的である「議会活動の状況等について説明責任を果たすとともに、市民の意見や要望等を広聴するなど、市民との対話の機会を図る」ことを達成するため、広報委員会において協議を続けてきました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来行っていた会場型の開催が出来ず動画配信の方法により議会報告会を開催したため、今年度は会場型の開催を目指し計画を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、緊急事態宣言の度重なる延長もあり、前年度同様に動画配信による方法で実施しました。

### ・動画、周知方法、意見集約について

今年度の動画は、議会をもっと身近に感じてもらえるような内容や対面式の議会報告会で行っていた市民からの質問を盛り込む、若者にも興味を持つてもらえるような動画にする、といった視点を取り入れ、構成を協議・検討し作成しました。

議会を身近に感じてもらえる内容として、予算審査報告の前に議会の傍聴や議場の紹介を行いました。また、動画の最後には市民から募集した議会への質問に対し回答を行いました。

周知方法は、議会だよりや議会ホームページ、フェイスブックなどを使用して行いました。昨年度の教訓として、周知直後には動画再生回数が増加し、日数が経過するにつれて再生回数の減少が見受けられたことから、今年度はフェイスブックによる周知を複数回行いましたが、顕著な再生回数の増加は見られませんでした。

意見集約はFAX及びメールを用いて実施しましたが、視聴者からの意見を得ることはできませんでした。

### ・今後について

コロナ禍において市議会の状況を発信する方法として、動画による議会報告会を行い、昨年を上回る再生回数があったことから、一定の効果があったと考えます。

しかしながら、報告会開催の目的にある「市民との対話の機会を図る」ことについては、コロナ禍において出来得る取り組みとして、事前に質問事項を募集するという形で行いましたが、より市民の方々からの意見や課題の把握等に努めるための取り組みが必要であると考えております。

昨年度に続いて動画による開催となりましたが、本来の開催方法である対面式での議会報告会が開催できるよう今後も広報委員会として開催方法などを検討していきたいと思います。

## 【出席議員一覧】

倉橋 正美 (議長)  
戸澤 幸雄 (副議長)  
黒田 ミホ (広報委員会 委員長)  
つつ木みゆき (広報委員会 副委員長)  
宇田川 希 (予算決算常任委員会 委員長)  
日吉 弘子 (予算決算常任委員会 副委員長)  
志野 誠也 (予算決算常任委員会 総務分科会 会長)  
相原 志穂 (予算決算常任委員会 総務分科会 副会長)  
市川 洋一 (予算決算常任委員会 文教社会分科会 会長)  
藤澤 菊枝 (予算決算常任委員会 文教社会分科会 副会長)  
永井 浩介 (予算決算常任委員会 経済建設分科会 会長)  
久保田英賢 (予算決算常任委員会 経済建設分科会 副会長)  
福地 茂  
森下 賢人  
佐々木 弘  
松本 正幸  
田中 ひろこ  
吉田 みな子  
葉梨 之紀  
三宅 紀昭  
たち登志子